

平成29年度

事業計画概要書

公益財団法人 文楽協会

## 平成29年度 事業計画概要

### 1. 事業概要

人形浄瑠璃文楽（以下「文楽」という。）の保存及び普及を図るために文楽の公演、伝承、後継者育成、普及啓発事業を国、大阪府並びに国立文楽劇場等と連携を密にして取り組む。

### 2. 公演事業

文楽公演の事業は、国立文楽劇場及び国立劇場での本公演、青少年を対象とする文楽鑑賞教室、若手公演をはじめ、10月、3月の協会主催の地方公演並びに「内子座」等の個々の劇場、ホールとで実演内容を取り決めて行う特別公演があり、それぞれを通して文楽の振興につながるよう意欲的に取り組む。

平成29年度の各種公演の予定は次の通りである。

#### (1) 本公演（国立文楽劇場・国立劇場主催）

劇場名	期間	日数（公演数）
大阪（国立文楽劇場）	4/ 8～ 4/30	22日（44回）
	7/22～ 8/ 8	18日（54回）
	11/ 3～11/26	23日（46回）
	1/ 3～ 1/25	22日（44回）
東京（国立劇場）	5/13～ 5/29	17日（34回）
	9/ 2～ 9/18	17日（34回）
	2/10～ 2/26	17日（51回）
合計		136日（307回）

#### (2) 地方公演（文楽協会主催）

公演期間	場所	日数（公演数）
10月巡演（9/23～10/13）	河内長野市はじめ 12会場	12日（24回）
3月巡演（3/3～3/24）	八女市はじめ 13会場	15日（30回）
合計	25会場	27日（54回）

(3) 文楽鑑賞教室 (国立文楽劇場・国立劇場主催)

劇場名	期間	日数(公演数)
大阪(国立文楽劇場)	6/9～6/22	14日(28回)
東京(国立劇場)	12/7～12/19	13日(24回)
合計		27日(52回)

(4) 若手公演 (国立文楽劇場・国立劇場主催)

劇場名	期間	日数(公演数)
大阪(国立文楽劇場)	6/24～6/25	2日(2回)
東京(国立劇場)	6/29～6/30	2日(2回)
	12/7～12/19	13日(13回)
合計		17日(17回)

(5) 特別公演

場所	期間	日数(公演数)
ギオンコーナー(京都市)	4/1～11/30	258日
	3/16～3/31	
世田谷パブリックシアター(東京都)	8/10～8/14	5日(未定)
内子座(愛媛県)	8/19～8/20	2日(4回)
にっぽん文楽(東京都)	10/13～10/17	4日(8回)
にっぽん文楽(未定)	3/17～3/20	4日(未定)

3. 伝承事業

文楽の保存及び普及を図るためには、師匠を始めとする経験豊富な技芸員が、将来を担う若手技芸員を指導し、その技量の向上を促していく必要があり、師匠と弟子の間で行われる指導、研修や若手技芸員の自発的な発表会の開催に対し積極的に協力、助成を行う。また、一般に公開するミニ公演や学校の児童生徒を対象とした実演研修等、若手技芸員の自己研鑽や自発的な発表の場の確保に努める。

平成29年度の契約技芸員数及び内訳は、次の通りである。

契約技芸員数	太夫	三味線	人形
86名	22名	21名	43名

#### 4. 後継者育成事業

新たに文楽の技芸員を目指す者は、独立行政法人日本芸術文化振興会の文楽研修生として2年間の研修を受けるか、師匠格の技芸員に入門し文楽協会の研究生として技量を磨く2つの道があるが、これらの研修生、研究生に対して円滑に研修、指導が受けられるよう助成を行う。

#### 5. 普及啓発事業

これまで文楽に馴染みの少なかった人達に、文楽を知ってもらい親しんでもらうために解説を中心に体験や短時間公演で構成する普及啓発事業を大阪府市内の施設を選定し実施する。

実施計画日 平成29年7月頃、10月頃、又は 平成30年2月頃